

## 川崎市都市計画審議会第30回都市計画マスタープラン等小委員会議事録

- 1 開催日時 令和8年1月30日（金）午前10時00分～午前11時30分
- 2 開催場所 川崎市役所本庁舎3階 303、304、305会議室
- 3 出席者
  - 委員  
中村委員長、大沢委員、水庭委員、宮下委員、山根委員、中村（公）委員、齊藤委員、大澤（仁）委員、佐々木委員、伴委員、中川委員
  - 事務局  
まちづくり局計画部 関口部長  
都市計画課 町井課長、吉尾担当課長、玉木課長補佐、久保寺課長補佐、吉田担当係長
- 4 議 事  
都市計画マスタープラン改訂に向けた検討について
- 5 傍聴者数 2名

## 川崎市都市計画審議会第30回都市計画マスタープラン等小委員会議事録

(関口部長)

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、川崎市都市計画審議会都市計画マスタープラン等小委員会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。私、事務局を務めております、まちづくり局計画部長の関口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の小委員会は、川崎市審議会等の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただきます。

また、本日の会議録に個々の発言者氏名を記載することを、あらかじめ御了承ください。

議事に入ります前に、前回の審議会から委員の変更がありましたので、新たな委員について御紹介をさせていただきます。

はじめに、川崎商工会議所副会頭の山根崇様でございます。よろしくお願いいたします。

次に、川崎地域連合議長の齊藤恵治様でございます。よろしくお願いいたします。

新たに、御就任いただきました委員の御紹介は以上でございます。

それでは、定足数の報告をいたします。

現時点で、委員総数13名のうち10名出席で、半数以上の委員の御出席をいただいておりますので、都市計画マスタープラン等小委員会運営要領第3条第3項の規定により、本小委員会が成立していることを御報告いたします。

なお、水庭委員につきましては、後ほど、テレビ会議システムを利用して参加される予定となっております。

次に、本日の審議会に報道機関から取材の申込みが来ております。川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第3条第3項第6号では、「会議場において、撮影、録音、その他これらに類する行為をしないこと。ただし、審議会が特別の理由により承認した行為については、この限りでない。」と定められておりますので、小委員会の開始前に御判断をお願いいたします。

それでは、ここからの議事につきましては、委員長をお願いいたしたいと思っておりますので、中村委員長、よろしくお願いいたします。

(中村(英)委員長)

承知いたしました。

ただいま、事務局から取材の申込みについて報告がございましたので、本件につきまして、最初に委員の皆さんにお諮りしたいと思います。

会議冒頭のカメラ撮影、そして会議中の録音について、許可をしたいと思っておりますけれども、了承される方は挙手をお願いいたします。

—— 総員挙手 ——

(中村(英)委員長)

どうもありがとうございます。賛成多数でございますので、取材を許可いたします。

それでは、ただいまから、川崎市都市計画審議会第30回都市計画マスタープラン等小委員会を開会いたします。

本日の議事につきましては、お手元でございます議事次第に従いまして進めてまいります。

なお、川崎市都市計画審議会都市計画マスタープラン等小委員会運営要領第7条により、議長のほかに1名の署名人を指名するということになっておりますので、本日の議事録署名人には、伴委員さんをお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

傍聴の申出はございますでしょうか。

(事務局)

報道関係者以外にはございません。

(中村(英)委員長)

そうですか。分かりました。

それでは、まずは報道関係者の方は入室させていただいて、あと、傍聴の方が見えましたら、続けて、適宜入室をさせていただきます。

—— 報道関係者入室 ——

(中村(英)委員長)

報道関係の方には、会議冒頭でのカメラ撮影の許可をいたします。

—— 報道関係者撮影 ——

(中村(英)委員長)

よろしいでしょうか。

それでは、これ以降のカメラ撮影は禁止とさせていただきます。

本日の議題は、都市計画マスタープラン改定に向けた検討についてでございます。

それでは最初に、事務局から説明をお願いいたします。

(吉田係長)

それでは議題1といたしまして、都市計画マスタープラン改定に向けた検討について御説明をさせていただきます。

お手元のタブレット端末の1、都市計画マスタープラン改定に向けた検討についてのファイルをお開きください。

本日は、お手元の資料をスクリーンに映して御説明してまいりますので、スクリーンを御覧ください。

都市計画マスタープラン、略して都市マスと呼んでおりますが、都市マスの改定に向け

た検討の着手につきましては、昨年3月の都市計画審議会において、改定の背景、必要性、基本的な方向性などを御報告させていただいたところでございます。

次に、小委員会の検討の内容について、今後の予定を記載しております。

今年度につきましては、改定の視点や構成等の改定の方向性について御審議いただき、委員の皆様からの御意見を反映するなどした上で、令和8年度の改定の方向性を公表することを予定しております。

令和8年度につきましては、改定骨子案の策定に向け審議いただき、令和9年度につきましては、改定案についての審議をお願いしたいと考えております。

それでは、まず初めに、本日御説明する資料全体の構成でございますが、「1 都市計画マスタープランとは」では、改定の背景などを整理しております。また、「2 現行プランの振り返り」においては、都市マスの成果と課題を整理した上で、「3 改定の視点」を整理しております。次に、4では「都市マスの構成の基本的な考え方」、5においては「想定スケジュール」について、整理しておりますので、御説明させていただきます。

初めに、「都市計画マスタープランとは」について御説明いたします。

都市マスは、川崎市総合計画の基本構想と都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、略して整開保と呼んでおりますが、整開保に即し、都市計画に関する基本的な方針を定めるものでございます。また、個別具体の都市計画は、都市計画マスタープランに掲げられた基本方針に即して定められることとなります。

次に、整開保と都市マスの関係につきましては、位置づけ、主な役割、主な内容を整理しております。

主な役割といたしましては、整開保は都市計画を定めるための方針であるのに対して、都市マスはまちづくりの方向性を分かりやすく発信し、市民等のまちづくりへの参画を促すためのコミュニケーションツールとしての役割がございます。

また、主な内容につきましては、整開保は法令等で記載事項が規定されているのに対しまして、都市マスでは、法令等での記載事項の規定がなく、市町村の自由度が高いものとなっております。

次に、「策定と改定の経過」でございますが、当市の都市マスの「全体構想」及び「区別構想」につきましては、平成19年に策定されております。

その後、平成29年に「全体構想」の改定を行った後、段階的に各区の区別構想の改定作業を進め、令和3年に都市マスの改定作業を完了しております。

次に、「改定の必要性」について御説明いたします。

左上の「社会環境の変化への対応」でございますが、全体構想の改定から10年が経過する中において、少子高齢化の進展等が生じているほか、令和元年の東日本台風をはじめとした「自然災害の激甚化・頻発化」、新たなモビリティの推進などの「デジタル化が進展」しております。

また、臨海部における大規模土地利用転換の検討が進捗するなど、都市づくりを取り巻

く社会環境に様々な変化が生じております。

次に、右上の「都市計画に関する国や県等の動きへの対応」でございますが、都市再生特別措置法等の一部改正などの動向がございました。

次に、中段の策定・改定された関連計画との整合でございますが、市の総合計画が令和7年度に改定を予定しております。上位計画となる基本構想部分は、現行の考え方を基本とした必要な見直しを行うもので、参考資料1として改定素案をつけておりますので、適宜、御覧をお願いします。

また、後ほど御説明いたしますが、みどりの将来像が新たな上位概念として、令和7年度に策定を予定しているほか、策定・改定された関連計画等との整合を図る必要がございます。

以上より、社会環境の変化への対応や上位計画の改定等への対応を行い、引き続き、計画的なまちづくりを推進していくため、都市計画マスタープランの改定を行うこととしております。

続きまして、現行プランの振り返りについて御説明いたします。

初めに、現行プランの概要でございますが、目指す都市像と基本目標については、市の総合計画と整合させており、めざす都市像が「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」、基本目標は「安心のふるさとづくり」及び「力強い産業都市づくり」としております。

また、七つのまちづくりの基本方針を掲げております。それぞれの内容につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、めざす都市構造につきましては、広域調和・地域連携型のまち、魅力にあふれ、個性ある都市拠点、生活行動圏の身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちなどの六つの視点を掲げております。

次に、現行プランの取組を御説明する前に、川崎市の概況について御説明いたします。

地勢といたしましては、御覧のとおりです。

次に、人口と住宅数の推移につきましては、近年の人口の増加幅は鈍化しております。また、住宅数は増加傾向にございます。

次に、人口密度の状況につきましては、人口密度の高い地域は鉄道沿線にまとまっており、人口密度が低いエリアは市街化調整区域や臨海部となっております。

次に、広域的な交通網の状況につきましては、市内を横断する高速道路や国道、南北に連絡する国道により幹線道路網が形成されております。また、市内の都市拠点は、首都圏の主要な駅に20分程度でアクセス可能な位置となっております。

次に、代表交通手段の分担率につきましては、鉄道の占める割合が最も多く、周辺都市に比べて公共交通の占める割合が高い傾向にあります。

次に、市民の交通行動に関する動向につきましては、市域を超えて鉄道路線を中心に形成され、東京区部や横浜との結びつきが強い傾向にあります。また、私事目的交通からみ

た身近な生活圏は、鉄道に沿った隣接地域に広がっている傾向にあります。

18ページから21ページに参考としまして、市街地の成り立ち、市のイメージ調査の変化などについて掲載しておりますので、適宜御確認をお願いいたします。

続きまして、22ページから、現行の都市マスの振り返りを取りまとめております。

取りまとめ方といたしましては、都市づくりの基本方針ごとに主な取組を整理し、達成状況と課題を整理するものとしております。

初めに、魅力ある都市づくりについて御説明いたします。

魅力ある都市づくりとして、魅力にあふれる広域的な拠点整備や効率的・効果的な交通体系の構築、良好な景観づくりの推進をめざし、具体的には、都市機能の集積、都市基盤整備、賑わいや交流の場の創出、既存鉄道路線と道路ネットワークの強化、川崎らしい景観の形成などを記載しております。

主な取組といたしまして、広域拠点として位置づけている川崎駅周辺地区においては、商業・業務、宿泊用途など、高次な都市機能の集積が進んでおります。

次に、小杉駅周辺地区においては、商業・コンベンションホール・住宅など、多様な都市機能と都市型住宅の集積が進んでおります。

次に、新百合ヶ丘駅周辺地区においては、駅中心部の高度利用と都市機能の充実を図ることなどを位置づけた、まちづくり方針を令和7年3月に策定したところでございます。

次に、地域生活拠点として位置づけている、新川崎・鹿島田駅周辺地区におきましては、地区計画区域において、産学交流・研究開発施設の供用の開始、新小倉小学校を開校しております。

次に、鷺沼・宮前平駅周辺地区におきましては、鷺沼駅前地区の住宅、文化・交流施設、商業・業務、広場を計画する再開発事業を決定するなど、宮前区の拠点として、駅を中心とした多様な都市機能と交通結節機能の強化に向けて、取組を進めております。

次に、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区におきましては、令和9年に登戸土地区画整理事業の基盤整備等の完了を予定するとともに、登戸駅前地区における商業や住宅等を計画する再開発事業など、多様な都市機能と交通結節機能の強化に向けた取組を進めております。

次に、公共空間の利活用といたしまして、まちの賑わいや交流の創出に向けた公共空間の利活用の取組を実施しているところでございます。

次に、交通ネットワークにつきましては、京急大師線連続立体交差事業より1期①区間や羽田連絡道路が完成しております。

次に、景観形成の取組につきましては、景観地区に関する地区は、10年間で24地区から29地区に増加するなど、景観形成に向けた取組を進めております。

34ページから40ページにつきましては、各拠点地区の人口の推移、市民の拠点地区に対する満足度などについて掲載しておりますので、適宜御確認をお願いいたします。

41ページには、これらを踏まえた成果と課題としまして、多様な都市機能の集積が進んでおり、引き続き、都市機能の集積や賑わいのある空間整備が必要なこと、また、地区

指定等により魅力あふれた景観づくりを進めており、引き続き地域の特性や地域資源を活かした良好な景観形成の推進が必要と考えております。

続きまして、誰もが暮らしやすい都市・住まいづくりについて御説明いたします。

この方針については、誰もが住み慣れた地域等で、安心してすこやかに生き生きと快適に暮らせる都市・住まいづくりをめざし、具体的には良質な住宅ストックの形成、安全・安心な移動環境の確保等をめざしております。

主な取組といたしまして、住環境の整備として、民間事業者と連携した既存住宅の活用等の取組や空家等対策計画の策定など、空家対策を進めております。

次に、安全・安心に利用できる交通環境の整備につきましては、バリアフリー基本構想の改定や鉄道駅にホームドアの整備、自転車の走行環境の整備等を進めております。

46ページから50ページにつきましては、子育て世帯の転出超過の状況、市民の住環境や満足度などについて掲載しておりますので、適宜御確認をお願いいたします。

51ページには、これらを踏まえた成果と課題といたしまして、住宅の良質化、住み替えの円滑化等の取組を進めているところですが、子育て世代の定住や転入を促進する取組などが必要と考えております。

また、身近な鉄道駅などを中心に、ユニバーサルデザイン化を進めてきたところですが、引き続き拠点駅を中心に、地域特性に応じたきめ細やかな取組が必要と考えております。

続きまして、緑と水の環境に配慮した都市づくりについて御説明いたします。

この方針につきましては、健康で快適に暮らし続けることができる都市づくり、人と自然が共生する都市づくりをめざし、具体的には、都市農地の有効活用及び適正保全、緑地の保全、公園緑地の整備・活用、環境負荷の少ない都市の形成などを記載しております。

主な取組といたしまして、脱炭素社会に向けた取組の進展として、「脱炭素戦略」の策定や、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定等の取組を進めております。

また、次のページに掲載しております、EVカーシェアリングの実証実験や公共建築物における木材利用の推進などに取り組んでおります。

次に、緑と水の骨格の形成につきましては、富士見公園の再整備着手や等々力緑地の整備に取り組んでおります。

また、次のページに掲載しております、「全国都市緑化かわさきフェア」の開催や多摩川における新たな利活用に向けた社会実験等の実施などに取り組んでおります。

58ページから63ページにつきましては、温室効果ガス排出量の減少状況、市民の公園や緑の満足度などについて掲載しております。

ここで、61ページに生産緑地の指定面積等についての参考資料がございますが、資料に間違いがございまして、去年は増加傾向というような表現、資料になってございますが、実際には減少の傾向がございまして、令和6年度で249ヘクタールという状況でございます。こちらの訂正資料につきましては、後ほど、一式取りまとめて送付させていただきます。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

64ページ、これらを踏まえた成果と課題といたしまして、温室効果ガス排出量は減少しているところですが、温室効果ガス排出実質ゼロの脱炭素社会に向けた取組及び魅力ある公園緑地等の公共空間づくりを進める必要があるとしております。

続きまして、産業を支える都市づくりについて御説明いたします。

この方針につきましては、医療・福祉、エネルギーなどの地域産業の創出や、環境と調和した持続可能な産業の発展をめざします。具体的には、生産機能の高度化や研究開発・商業・業務・物流・レクリエーション交流機能の集積、工業集積の維持・発展などを記載しております。

主な取組といたしまして、臨空臨海都市拠点における取組として、「JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」を策定し、カーボンニュートラルの実現と同時に、次代の柱となる新たな産業の創出を目指す取組を進めております。

また、次のページに掲載しております、浜川崎駅周辺地域におきましては、南渡田地区拠点整備基本計画を策定し、産業拠点の形成に向けた取組を進めており、北地区北側の工事に着手しております。

次に、ものづくり産業や研究開発機関の集積促進につきましては、「新川崎・創造のもりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画」の策定や、「中小製造業等の集積の維持・強化に向けた取組方針」の策定などに取り組んでおります。

70ページから75ページにつきましては、学術・研究機関の立地状況、従業者数と製品出荷額増加状況などについて掲載しておりますので、適宜御確認をお願いいたします。

76ページに、これらを踏まえた成果と課題としまして、研究開発拠点等の整備が進んでおりますが、引き続き新産業拠点の形成や大規模な土地利用転換の取組等の推進が必要と考えております。また、住工共生のまちづくりに向けた事業者への支援等の取組が必要と考えております。

続きまして、災害に強い都市づくりについて御説明いたします。

この方針につきましては、大規模災害にも耐えられる都市づくりをめざし、具体的には、震災に強い市街地の形成、浸水被害の軽減、地域防災拠点及び避難所の整備、防災意識の向上等を記載しております。

主な取組といたしまして、都市の防災機能の向上に関する取組として、かわさき強靱化計画等を策定しております。また、災害対策拠点等として、川崎市本庁舎を整備しております。

次に、地震対策につきましては、建築物や水道、下水道、橋梁等の耐震化、防災再開発促進地区の指定などに取り組んでおります。

次に、水害対策につきましては、下水道における重点化地区等における浸水対策、雨水管整備の推進などに取り組んでおります。

次に、ソフト対策につきましては、各種ハザードマップの周知、地域住民との協働による防災まちづくりなどに取り組んでおります。

83ページから86ページにつきましては、震災リスク、地震被害想定、災害に対する市民意識などについて掲載しておりますので、適宜御確認をお願いします。

87ページには、これらを踏まえた成果と課題といたしまして、自然災害に強い都市づくりや防災意識の普及等を進めているところですが、風水害も激甚化・頻発化している中で、被害を最小にするために、ハード・ソフト両面から対策を進める必要があると考えております。

続きまして、市民が主体となる身近な地域づくりについて御説明いたします。

この方針につきましては、市民が主体となった地域の身近な課題解決の促進をめざし、具体的には、住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援することと、地域住民との協働による防災まちづくりの推進などを記載しております。

主な取組といたしまして、市民との協働による地域づくりの推進として、地区計画等や地区まちづくり組織など、市民発意のまちづくりによる良好な住環境の整備に向けた取組を実施しており、これらの地区や組織数は増加しております。

次に、協働によるまちづくりに関する取組といたしまして、鉄道事業者との包括連携協定に基づく取組や、エリアマネジメント組織による取組を推進しております。

次に、市民意識の変化といたしまして、地域での活動に参加している市民の割合は減少している状況にあります。

これらを踏まえた成果と課題といたしまして、市民の主体的なまちづくり活動を誘導・支援し、良好な居住環境の形成を進めているところですが、高齢化等に伴う担い手不足など、居住環境の維持が課題になっており、持続可能な市民主体の活動を誘導する取組などが求められております。

また、エリアマネジメントが主体となった公共空間を活用した賑わい・交流の創出が図られており、こうした多様な主体による活動を支援することで、都市の魅力等を高めていく必要があると考えております。

続きまして、人口減少を見据えた持続可能で効率的なまちづくりについて御説明いたします。

この方針につきましては、拠点地区等への都市機能の集積、公共交通を主体とした駅等へのアクセス向上をめざし、具体的には、都市機能の集積、バス交通の利便性の向上、コミュニティ交通の取組への支援等を記載しております。

主な取組といたしまして、持続可能なまちづくりに関する取組として、立地適正化計画を令和7年3月に策定したところでございます。

次に、地域公共交通の取組につきましては、自動運転バスの実装に向けた取組、デマンド交通などのコミュニティ交通の導入促進、モビリティステーションの実証実験などに取り組んでおります。

98ページから104ページにつきましては、将来人口推計、都市の利便性に関する市民意識などについて掲載しておりますので、適宜御確認をお願いいたします。

105ページには、これらを踏まえた成果と課題としまして、魅力ある拠点等の形成に向けた施策を実施しているところですが、高齢化やライフスタイルの多様化を捉えた身近なまちづくりの推進が必要なこと、また、多様な移動手段の確保に取り組んでいるところですが、引き続き多様なモビリティの確保や新たな交通結節点の形成の取組、こちらを進める必要があると考えております。

続きまして、改定の視点について御説明いたします。

初めに、踏まえるべき主な社会環境の変化につきましては、少子高齢化・人口減少の進行など、記載のとおり整理しております。スライド下部の「みどりを活かしたまちづくり」に関しましては、令和7年度に策定を予定している「川崎市みどりの将来像」を踏まえて設定しております。

次のページに、「みどりの将来像」の案について策定の経過から御説明いたします。

昨年度の全国都市緑化フェアの閉会式において、次の100年への始まりとして、「みどりのKAWASAKI宣言」により、新たなステージへの歩みを進めていくことを宣言いたしました。この宣言において目指すこととしている「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向け、目標とすべき「みどりの将来像」を策定するものとなります。

次に、みどりの将来像の位置づけにつきましては、緑政施策をはじめとして、環境、まちづくりなど、幅広い施策の基盤となる理念であり、上位概念として位置づけております。そのため、みどりの将来像を踏まえて、都市マスの改定を行ってまいります。

次に、内容についてですが、スライド下部に記載している、みどりの将来像のコンセプトとして、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」から、みんなが好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指すとしており、2050年の目指す姿を掲げております。

また、次のページには、みどりの将来像のイメージとして掲載しております。具体的な取組の方向性として、「緑のつながり」に関しては、生物多様性の観点での緑地保全や拠点駅周辺でのまとまりのある新たな緑の空間の形成等を掲げております。

また、「人のつながり」に関しては、グリーンコミュニティの形成等を掲げております。

「みどりを活かしたまちづくり」に関しては、みどりを活かして生活の質の向上や、地域・地球環境に取り組むことを掲げております。

以上を踏まえまして、改定の視点として整理しております。

全体に関わる視点といたしまして、持続可能なまちづくり、「川崎市みどりの将来像」を踏まえたまちづくりなどを掲げております。

次に、土地利用に関しましては、新産業の創出や大規模な土地利用転換の取組等の推進、新たな緑の空間形成、ウォークアブルなまちづくりの推進などを掲げております。

次に、交通に関しましては、身近な交通環境の課題に適応した地域公共交通ネットワークの形成に向けた取組の推進などを掲げております。

みどり・環境に関しましては、まとまりやつながりを重視した緑地保全の推進、みどり

を活かした生活の質の向上、地域・地球環境の解決などを掲げております。

防災に関しましては、激甚化・頻発化している風水害に対するハード・ソフトの両面からの対策を掲げております。

続きまして、都市マスの構成の基本的な考え方について御説明いたします。

初めに、現在の都市マスは、全体構想が1冊、各区の区別構想が別冊で7冊、地域別構想が別冊で、小杉駅周辺地区のものが1冊策定されております。冊子のボリューム感の参考としまして、委員長の席の前の方に置いてございます。

この体系における課題といたしましては、全体構想の区別構想で同様の記載があり、全体で長大な文章になっていることによる理解の難しさや、また社会環境の変化が加速している中では、関連分野の記載が長期的に不整合となることと考えております。

そうしたことから、構成の基本的な考え方としまして、多様な主体との共創を進めるための見直しを行うこととし、その方向性として、より分かりやすい表現や必要な情報を簡潔に掲載するよう、プラン構成を見直すこととします。

次に、機動的な対応を可能とする計画体系の確保を行うものとし、その方向性として、土地利用の誘導や都市計画行政に必要な内容は掲載するとともに、交通、環境、防災などの関連分野は、基本方針のみを簡潔に示し、詳細は各分野の個別計画に委ねるものいたします。

最後に、想定スケジュールでございますが、本日及び本年3月に開催を予定している本委員会における改定の方向性についての御意見を反映し、令和8年度に「改定の方向性」を公表する予定でございます。

また、「改定の方向性」に基づいた改定内容の検討を進める中で、市民アンケートやワークショップ等の市民の皆様からの御意見を聴取・反映した改定骨子案を公表するとともに、説明会、パブリックコメントを実施し、令和9年度に改定骨子を取りまとめる予定でございます。

その後、改定骨子に基づき改定案を取りまとめ、公表するとともに、説明会等を実施した上で、令和9年度以降に改定・告示を行うことを予定しております。

最後に、小委員会の内容について再度お示ししております。

本日御説明した赤枠の内容のうち、改定の視点について中心に御議論をお願いいたします。

御説明は以上でございます。

(中村(英)委員長)

ありがとうございました。

今、スクリーンに映っておりますけれども、小委員会は、今日は見直しのキックオフということでございます。2回目以降、具体の議論を予定しているということでございますけれども、今日は第1回ということでございますので、ここにございますように、一つは振り返りでありましたような様々な取組、あるいは、ここ数年間の変化といったことに関

する確認、もし御質問があれば質疑をしていただくと。そして改定の視点ですとか、あるいは、最後のほうに説明がございました、都市マスの構成をこういうふうに変えていきたいといったような、基本的な考え方の説明がありましたけれども、そういったことについての御意見など、今日はいただけたらと思います。

ただいまの御説明に関連して、様々な観点から御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

御発言のある方は、どうぞ挙手をさせていただいて御発言いただければと思います。

それでは、佐々木委員どうぞ。

(佐々木委員)

市民委員の佐々木でございます。

2件ほどあるんですけれども、今回の改定の方向性として、委員長の目の前にある区別の冊子を圧縮して、1冊にするんですかね、それはそれで私もそれでいいと思うのですが、1個だけ懸念が、市民の目線からすると、やはり何々区というのは、どうしても自分の住んでいる地域に興味がありますので、全体をまとめることによって、例えば、麻生区とか宮前区とか、それぞれの区民の興味が失われないような工夫をどう考えているかということ、まず1点目にお尋ねしたいと思います。

(中村(英)委員長)

ありがとうございます。ただいまの御質問に関しまして、事務局いかがでございますか。

(吉田係長)

ありがとうございます。区別のものに関しましては、今回統合を予定しているところでございますが、もともと区別構想を策定するときに、市民に参加していただいて、市民提案で区別構想をつくるという経過がございますので、そういった市民の方々でつくった都市づくりの理念というものは残していったって、掲載していくというところが一つと。

それから、これから来年度にかけて市民意見聴取等を行っていく中で、これから検討するんですが、区ごとの地域資源を掘り起こしていったって、そういったものを掲載していくと。市民の身近な話題も盛り込んで、興味が持てるような都市マスをつくり上げていきたいと考えております。

以上でございます。

(佐々木委員)

分かりました。一点、意見として、まず紙の冊子が厚くなると読みづらくなるというのはあると思うのですが、107ページにあるように、デジタル化の進展ということをやっていますので、紙ではないにしても、例えば、区ごとにデジタル媒体でもっと詳しく見られるとか、あるいは、より分かりやすくなるとか、そういうふうな工夫をぜひ考えていただければと思います。

2点目ですが、107ページにあります、都市インフラの老朽化と有効活用ということに関連してなんですが、都市インフラの老朽化というのに当たるかどうか分からないので

すけれども、具体的な事例として、先般、去年の5月頃ですが、鷺沼地区において、通常の日だったのですが、下水道があふれ出して、ある店舗に全部その汚水があふれ出て、その店舗が非常に大変なことになったと。その原因が老朽化なのか、メンテナンスの不備なのか、はっきりしないのですが、この話は12月の市議会のほうでも討議されているので、公になっている話だと思うんですね。

ちょっと気になるのが、結局、5月にあふれ出た店舗はいまだに再開ができなくて、結局はもう去年の12月で閉店をせざるを得ないという現実がありました。

いろいろな要因はあると思うのですが、やはり事が起きたことも大事ですけれども、その補償が市からなかなか進まないということが一時的な原因で、店舗が廃業せざるを得なくなったと。善良な市民が生活の術を奪われたということが実際にありました。

ですので、この有効活用というところに行く前に、そういうことが起きないようにすることをしてほしいというのと、補償体制をまずしっかりしてほしいという、その2点、意見です。

以上です。

(中村(英)委員長)

ありがとうございます。今の2点目のことに関して、事務局から、今日の話とは異なるかもしれませんが、何かコメントがあればお願いいたします。

(吉田係長)

ありがとうございます。

都市マスとしてというところも、もちろんあるかと思いますが、そういった老朽化対策に関しましては、関係局と調整等を進めていきたいと考えております。あと、補償についてということで、そういった声があったことは話をしたいと思います。

(佐々木委員)

はい、分かりました。よろしく申し上げます。

(町井課長)

補足をさせていただきますと、老朽化の対策も必要ですけれども、このパワポでいうと右上の自然災害の激甚化・頻発化というところで、昨今の雨の降り方が異常だということもありますので、現在、河川、下水道の降雨量の見直し作業をしているところでございます。そうしたことから、老朽化対策というところもチェックをかけていくというふうに考えております。また、老朽化対策、雨水対策については、この審議会の中でも御報告をさせていただきたいと考えます。

あと有効活用につきましては、現在、道路空間を使ったエリアマネジメント団体による有効活用、賑わいの形成・創出というところが盛んでございますので、そういったところを今回の都市マスの見直しの中で、少しフィーチャーしていこうかなというふうに考えております。

以上でございます。

(中村(英)委員長)

ありがとうございます。

今の意見に関連して、あるいは、ほかのことでも結構でございます。御発言がありましたらお願いいたします。

それでは、大澤仁委員。

(大澤(仁)委員)

今の佐々木さんの発言に関連するのですけれども、先ほどの御説明で117ページのほうで、改定プランでは、佐々木さんも触れられましたけれども、各区のことについては、どちらかというところ、少し基本方針の下に、詳細の分野の個別計画の中に若干埋没するというような感じになるのかと思ったりもするんですね。

私は中原に住んでいる者でございます、あまり区別のマスタープランを見る機会もなく、今日は手元にあったものですから、少し見せていただいたんですけれども、私たち市民がやはり毎日生活する中で非常に重要視しているのは、道路とか公園とか公共交通のアクセスといったところが、結構な大きなウエイトになっていると思っております。

特に、中原の現況のところについては17ページぐらいなるんですけれども、そこに書かれているところを見ますと、駅からどれぐらい離れているかということについてはよく分かるんですけれども、道路、とりわけ歩道の状況が今後どうなっていくのか。要するに、マスタープランの有効性のある10年間で、どういう方向で整備されていくのか。

あるいは、今日のみどりの将来像とも関係するんですけれども、そういう将来像に向かっていくときに、自分たちのまちの公園が、緑の基本計画と整合的には書かれているということではありますけれども、具体的なマップのような形で、自分の居住地の近傍にどういったものがあるか、それが保全されていくのか、あるいは拡大するのかといったところについては、非常に興味があると思っております。

佐々木さんが最初におっしゃった、市民がこういうマスタープランに興味や関心を持ち続けるということとつながると思うんですけれども、そういったところが個別の分野の計画の中に書かれるといいのかなという気もしております。これは意見でございます。

以上です。

(中村(英)委員長)

どうもありがとうございます。

ただいまの御意見に関して、何かございますでしょうか。

(吉田係長)

ありがとうございます。特に、区別構想の部分につきましては、基本的な土地利用の部分については、個別の市街地ごとの方向性というのは明示していくという考えを持っているところですが、さらに具体的な公園や緑の量など、そういった部分につきましては、どこまで掲載すべきかということも含めて、委員の意見を参考に、検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

(中村(英)委員長)

関連してなんですけど、現在の都市計画マスタープランは、川崎市の場合は政令指定都市でございますので、区がございます。区別という形で別冊をたくさんつくっておるんですけども、一般市の場合だと、全体の話があって、分野別があって、地域別みたいなところは本編に溶け込んで入っているケースが多いんですね。多いんですけど、川崎市の場合、今、改めて全体の目次を拝見すると、区域別みたいところが区別のほうに委ねられていて、全体編のほうでは生活圏という、区をまたいだような、実際の市民の方の生活に合わせたような形で、生活圏という切り口で整理をされているんですよ。それはそれで一つの整理の仕方だと思ったんですけども。

今回、取組のほうではなるべく、全部読まないといけないみたいなやつは排除して、なるべく身近に、読みやすいものにして、分かりやすいものにしていこうということで提案がありますので、そこはぜひ、そういう方向で行っていただければと思うのですが、今、佐々木委員、大澤委員、両方からございましたように、では、具体的にどうやればいいのかというのは、なかなか難しいのかなという感じもいたしておりますので、それは次回以降の議論でさらに進めていけばいいと思うんですけども。

一つのアイデア的なものとしては、多分、冊子はなかなか難しいんですけど、ホームページに載せたりするときには、例えば、緑でどうこうという方針なり、ある程度、少し具体的なことが書いてあるところに加えて、そこからさらに基本的な緑のページに飛ぶようなリンクを入れておくとか、交通であれば交通・道路、あるいは、公共交通関係のほうに飛ぶとか、そういった関連するリンクを貼っていくということも、先ほど佐々木委員もおっしゃっていたデジタルという、初歩な対応ですけども、そういったこともあり得るかなと思いますので、その辺はまだ時間はありますから、分かりやすく、かつ身近に感じていただけるような見せ方、まとめ方をぜひ検討していただきたいなど、聞いておりました。

それでは、ほかに皆様方のほうから御発言がありましたら、よろしく願いいたします。

それでは、伴委員、どうぞお願いいたします。

(伴委員)

市民の目線からの話ですけど、このスケジュールを見ると、いろいろパブコメをもらったり何なりで、今日は第1回目ですけど、決まって実行する話が2年先、3年先、長ければ5年先の話を今からこうやって話しているわけですけど、どうしても今目線での話になって、今目線の会議になってくると思うんですけど、実行が2年先、3年先、5年先だという目線でパブリックコメントをもらったりというのを伝えられると、もう少しイメージが湧くのかなという気がしています。何か間違うと、今目線で言ってしまうような感覚に陥るので、市民感覚としては、3年先だよ、5年先だよ、10年先だよという話で、もう少し説明をいただくと分かりやすくというか、イメージしやすくなるのではないかなというふうに感じています。

(町井課長)

まさしく、御意見をいただいたとおりでございまして、そこをどう我々も皆さんに情報提供をしていくかというところが課題だというふうに思っています。

当然、10年先、20年先の施策の弾込めみたいなことはやっているんですけども、やはり政策判断というところを随時していかなければいけないという、行政の問題もありまして、出せるところと出せないところもあるんですけども、なるべく、皆様には御審議していただきたいので、情報提供はさせてもらいたいというふうに考えていますので、資料の出し方は、我々も工夫をしなければいけないかなというふうに思っています。

その中で、1点御紹介をさせていただきたいと思うのですが、臨海部の取組ですけれども、次のページが川崎市の臨海部になっていまして、スクリーン左の図でいうと、黄色で着色したところ、赤枠で囲ったところが川崎の臨海部という位置になってございます。オレンジ色で塗っているところが羽田空港。それと、ここについては臨港地区でございますので、船の往来が多いところ。あと国道357ですとか、首都高が走っているというところで、空・陸・海の交通の結節点にもなっているというところで、かなりのポテンシャルはあるんですけども、次のページを見ていただいて、スクリーンの右下のところには法人さんが納めていただいている4税目、法人市民税、固定資産税、事業所税、都市計画税の税金ですけど、これが市全体の約4割を臨海部が占めているというところで、税収も雇用も市の産業を大分リードしているというエリアでございます。

現在課題となっているところが、皆さんも御承知だと思うんですけども、JFEスチール東日本製鉄所が令和5年に、高炉等の廃止に伴いまして休止しています。これによって、本来なら御提示したいところなんですけれども、令和5年度以降の市税収入に若干影響を与えているというところがございますので、我々の都市計画分野としても、そういった税収効果を最大限に引き上げていくというところは、これは経済施策の分野の問題だけではなくて、都市計画としても稼げる視点というところを念頭に、これから議論していく必要があるのかなというふうに思います。臨海部でいうと、そういうことでございます。

そのほかにも、地域包括ケアシステムというのが、他都市でもやっていらっしゃるんですけど、そういうソフト施策をするにしても、やはりちゃんとした基盤、土地利用なりいろいろな機能がしっかり充実して行って、さらに交通網も今と同じ規模のネットワークがキープできるという状況でないと、やはりそういう立地も適正に回していけないというところがありますので、そういった今あるものもキープしつつ、引き伸ばしていくところも引き上げていくというか、発展させていくという、その両輪で、都市計画マスタープランを改定していきたいというふうに考えています。

以上です。

(中村(英)委員長)

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。これから作業を進めるに当たって、こういうことをぜひ注意してほしいとか、今日いただいた中で、御質問等があれば。

どうぞ。大澤委員。

(大澤(仁)委員)

今、御説明いただいた臨海部のお話のところ、説明資料の11ページに、全体の交通ネットワークがあったと思うんですけども、事前説明の中でも発言させていただいたのですが、私も臨海部というのは川崎にとって非常に重要で、また浅野総一郎さんらをはじめとして民間の方が頑張ってくつたものであり、やはり日本の中でも非常に重要になってくる中で、臨海部の交通ネットワーク、具体的に言うと道路ですね、それが何か弱いんじゃないかと。その弱いことが、結局は土地利用の闊達化というか、活性化をあまり促さないということになると、結果的に税収の向上に結びつかないんじゃないかと。

ちょっと素人っぽく言うと、この臨海部の左下のほうの埋立地と陸地を結ぶ道路網というのが、正直無いわけですね。道路というのは御案内のとおり骨格があって、幾つかのラダーがあって、それで土地と人と車と物とがアクセスできて経済活動が起きるといふふうになっているので、そういったときに、これからの10年ということを見ようとしたときに、この道路に関しては、現状でこの新しいマスタープランの中に入ってくるのかどうか。その辺りのところがもし入ってこないとする、さらに10年何もせずに止まってしまうと、今御説明があったように土地利用の活性化に本当に結びつくのかどうかというのが懸念があるので、教えていただきたいなと思います。

(中村(英)委員長)

では、お願いします。

(町井課長)

臨海部の交通基盤についての御質問ですけれども、委員のおっしゃるとおりでございます。扇島は、今はJFEさんの所有地になっていますけれども、これから地域に開くような活用をしていくような取組を今検討しているところでございまして、交通のネットワークで言いますと、羽田のほうから来ている国道357と首都高がありますが、まだその土地にはアクセスできない状況でございます。

それと縦方向、北側に延びている都市計画道路ですけれども、ここは整備をしておりますが、この道路だけですとやはり災害時ですとか、そういったときに避難経路も1本しかない脆弱になりますので、今後、道路基盤についてはもう少し増やしていかないといけないかなというのは、臨海部のほうでも検討しているところでございます。

北方向に延びている道路と同じ規模の道路になるのか、鉄道になるのかは分かりませんが、それを扇島から浜川崎方面のほうですかね、平行した位置にあつたら効率的な土地利用ができると、企業も呼び込めるような土地利用ができるのではないかと、いうところは、課題認識は持っていますけれども、まだ検討の熟度がそこまでいっていないという状況でございます。

(中村(英)委員長)

ありがとうございました。

ほかに御発言のある方、お願いをいたします。

伴委員、どうぞ。

(伴委員)

今の話の流れで、このめざす都市構造が六つに表現されているんですが、みんなほわっと、いい感じの書き方をされていると思うのですが、今の話の流れで、一つ安定税収のためのまちづくりみたいな感じで、港湾部はそういう税制、企業誘致に力を入れて、安定税収を図るみたいな、何かそういう書き方はどうなのかなと思ったりもしたんですけど、はっきりと。なので、港湾部はそういうまちをつくるぞみたいな、それで安定収入を目指すみたいな、そんな表現はできるのかできないのか、ふと思ったんですけど。

(吉田係長)

ありがとうございます。

委員のおっしゃるとおり、目標自体がより分かりやすいものを目指しておりますので、そういった御意見を参考にして、記載等を検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

(伴委員)

市民からしたら、そうやって書いていただくほうが理解が深まるというか、そうか、港湾部はそういうところなんだという理解が分かりやすくなるかなという気がしました。

(中村(英)委員長)

ありがとうございます。

ほかはいかがでございましょうか。

(佐々木委員)

もう一点、よろしいですか。

(中村(英)委員長)

はい、佐々木委員。

(佐々木委員)

改定の視点の中で、やはり107ページのところですけれども、社会環境の変化のうち、デジタル化の進展の中で、例えば、10年先を見据えるとしたら、はっきりとは書けないのかもしれないんですが、AIの進展による社会に対するインパクトは相当あると思うんですけど、それを今後検討するんだと思うのですが、ぜひ入れていただいて、それが都市構造にどう影響するか、私は全く想像がつかないんですけども、ぜひ、その視点を入れていただければと思います。

以上です。

(中村(英)委員長)

事務局からございますか。

(町井課長)

ありがとうございます。AI技術の進歩というところも、先ほどの臨海部の話になって

しまうんですけれども、やはり臨海部でもA Iのそういうところは意識してしまして、A Iが発展することによって、G XやD Xというところで、経済の成長もより加速するところがありますので、そういったところを都市マスでも落とし込めればいいかなというふうに考えます。

(中村(英)委員長)

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

大沢委員。

(大沢委員)

御説明ありがとうございました。

まず、今回の改定の方向とか、都市マスの構成の見直しは非常によろしいのではないかなというふうに思っております。

幾つか視点なんですけど、もう少し広域的な視点もあっていいのかなというふうに思っております。どちらかというと今日は川崎市内の、例えば、区の中での差があるというお話は頂戴したところですが、もっと広く見ると隣には横浜がありますし、隣には大田区もありますし、そういった中で、今後都市間競争が激しくなると、先ほども子育て世代の流出というのがありましたけど、どこかに行かれてしまっているということを考えれば、やはりそういった広い視点、要は都市間競争という観点からも、今回のマスタープランを定める上では考えたほうがいいのではないかなと思っております。

例えば、東海道線沿線であれば、蒲田で蒲蒲線が延びてきて、いろいろな動きが出てくるでしょうし、大井町もとてつもないものができましたし、品川も変わりますし、そういった意味でどんどん周りが変わってきているという状況で、今はラゾーナがあって、どちらかというと吸い取っている側ですから、間違うとまた再び吸い取られる側になりかねないので。

都市計画マスタープランですが、先ほどからお話があるように、守りと攻めをうまく活用しながら、都市計画マスタープランは、本当は都市戦略という概念が上にあったほうがいいんじゃないかと。その上で、守りと攻めをうまく使い分けながら、10年、20年後の川崎の在り方というものをちゃんとしっかり描いておくということが重要ではないかなというふうに思っております。

当然、攻めと守りながら、やはり稼げるということ、先ほどお話があったように考えていけないといけないのではないかなと思っております。

そういった意味で、今までの都市計画マスタープランはハードとソフトがあって、どちらかというとハードの物的施設計画、フィジカルプランニングの色が強かったと思うんですが、これからはその中にソフトを入れて、戦略的な、どう攻めて稼ぐのかと。当然、稼ぐ方向ばかりに行ってしまうといういろいろ御批判があるので、それは当然、調和が必要かもしれないのですが、そういった視点が今後の10年は必要ではないかなというふうに思っ

ております。これが1点目です。

2点目は、先ほど佐々木委員からもお話があったんですが、インフラのマネジメントというのを都市としてどう考えるのかというのを入れていかなければいけないと思っております。この1月に閣議決定された社会資本整備重点計画だと、まちづくり、要は立地適正化計画と公共施設のマネジメント計画を一体的にしようということも書いてありましたので、次の10年ぐらいは、恐らく都市計画と立地適正化計画とインフラマネジメントをどう調整していくのかというのが主題になってくるのかな。ちょうど1年前、八潮で、下水道が使えなくなるというような件もありましたので、そこの視点は入れておいたほうがいいのかなというふうに思いました。

それから3点目なんですが、ここにも人口減少と書いてあるんですが、人口減少は日本中どこでも起きますよね。これは仕方ないです。では、どうしようかという、今までの都市計画では計画人口をベースに考えていたんですが、そうではなくて、人口は減るので、人の活動量で評価をしようじゃないかというふうに展開していく時代ではないかなと。そういった意味で、今回はなかったんですが、外出率とか移動回数、人口は減っても人々の移動回数が多ければそれは楽しいまちで、活気があるまちに変わってくると思うので、まだ川崎は幸せなほうで、もうちょっと延びてから落ちるので、まだまだ大丈夫なほうなんです。一方、いずれは残念ながら減ることは目に見えていますので、そういった人口、居住人口、昼間人口、就業人口という概念ではなくて、その人たちがどう活動していて、それが1日、一つのところにしか行っていなかったのが3か所に行けば、もっといろいろなお店に行ったりすると活動量が上がると思うので、何かそういった活動量というような視点で、その活動量を支える都市はどうあるべきなのかというものを考えてもいいのかなというふうに思いました。

いろいろお話ししましたが、以上3点です。

(中村(英)委員長)

ありがとうございます。3点の貴重な視点をいただきました。

事務局のほうで何かコメントがあれば、お願いいたします。

(町井課長)

今の大沢委員の御発言の中で、人の活動量というところが、まだ川崎市の中では市街化調整区域がございます。その編入に当たっては人口フレームで判断するわけですけれども、人口が減っていくとなると、編入が難しくなってくるとなると、そういった別の指標みたいなところを活用していくというところも重要なのかなというふうに考えています。

以上です。

(中村(英)委員長)

そのほかは、いかがでございましょうか。

山根委員、どうぞお願いいたします。

(山根委員)

商工会議所の立場として少し申し上げたいんですけども、市民目線とか、そういった意味合いで、こちらのマスタープランはつくられているのかなと思うんですが、例えば、今、活動量というお話があったんですけども、商売人が川崎に来て、商売がうまくいくとか、非常に儲かるんだとか、そういう視点がほとんどないかなという気がしたんです。

例えば、臨海部の構想は、直接的に市民に関係があるか、商売人に関係があるかというところが全くなくて、一番最初に水素エネルギーを利用するという話も、2050年ぐらいの完成ですから、かなり遠い世界の話になると思うんですね。もう少し近い将来というか、例えば、川崎の商店街が、銀柳街とかありますけれども、それを活かしてまちづくりをしていくとか、そんな小さな具体的な例というか、そういうのも取り入れていったほうが市民の方はなじみやすいというか、商売人も多分そういうものを見て、何かやろうかなと思うかもしれませんし、あまりに大きなことばかりに着目し過ぎているかなというところをすごく感じましたので、一言だけ。

(中村(英)委員長)

ありがとうございます。

しっかり地域の特性というか、そういったこともしっかり見ていただくということだと思います。

事務局、何かコメントはございますか。

(吉田係長)

ありがとうございます。商売等に関連してというところでございますが、視点の中で、身近なまちづくりを推進するという視点を掲げているところでございますが、身近なまちづくりとは何なのかというのは非常に難しいところだと思います。今、高齢化等によって高齢者等が増えていて、地域で過ごす時間が長かったりとか、まちづくりの担い手が不足してコミュニティが衰退したりとか、または、逆にデジタル化だとか、職住近接等で、若者がローカル志向を取り戻しつつあるような視点がある中で、身近な生活エリアの重要性が高まっておりますので、じゃあ、こういうふうにしていくかということで検討したいと考えているところです。

スクリーンに映しているのは、会津若松市の事例でございます。ちょっと見にくいんですけども、左の概念図で言いますと、一番下が拠点地区を中心に交通ネットワークでつないでいきますよというところで、一つ上はコミュニティ生活圏としているんですけども、もう少し身近な、さらに黄色いところが徒歩圏内みたいな絵になっているんですが、そういった徒歩圏内に、日常生活に最低限必要な施設にアクセスできるようにするとか、頻繁に利用できる施設を集めてくるとか、そういった概念を持って、会津若松市が立地適正化計画をつくったというところです。

例えば、そういった身近な地域で必要なものがそろうとか、あるいは、そこにウォーカーブルな空間をつくってコミュニティを推進していくとか、そういった視点を持って検討し

ていきたいと考えているところです。

少し関連する内容として、御説明させていただきました。

(町井課長)

それと、今、川崎市で取り組んでいるのが、特別市の構想になります。特別市になると、新たな都市が促進されて、積極的な企業誘致だとか地域開発につながるというような目的もありますので、特別市の進捗に合わせて、どのような表現ができるかというところも都市マスのほうで考えていきたいと思います。

(中村(英)委員長)

ありがとうございます。

都市計画でやれることと、それが実際にめざしていく姿とで、少し届かないところもあるんですけども、ただ、こういうまちを実現するんだというところに今の御指摘があったかと思うので、その課題・目標と、都市計画を市でやること、うまくメリハリをつけていくことかなというふうに思いました。ぜひよろしく願いいたします。

参考資料に、総合計画の見直し案ですかね、こちらは本当に総合的にあらゆることが書いてあって、市政のこれからの羅針盤になるものですけども、ここまでやるとちょっと市としては広すぎで、ぜひ、その辺り、塩梅で、議論の中でうまく収めることができればと思います。よろしく願いします。

そのほか、何か御発言、あるいは御質問等がありましたら、お願いしたいのですが。

では、中村委員さん、お願いをいたします。

(中村(公)委員)

少し極端なお話になってしまうんですが、羽田の臨海部、どうしても目がいつてしまう臨海部なんですが、隣に羽田という国際ターミナルがあります。IR計画は極端ですが、日本に入国することなく、そこで遊べて、外国人にお金を落とさせていただいて、その分を福祉に回せれば、川崎としては観光客を集める、そういう場所が少ないと思うんですよ。ですから、そこで来ていただければ、お金が落ちるのかなと。そうすれば福祉が充実して、川崎の人口減少を止められるのではないかという考えです。IRというのは極端かもしれませんが、一応、頭の中には自分は思っております。

以上です。

(中村(英)委員長)

そのような御提案もあるんじゃないかということですね。ありがとうございます。

そのほかはいかがですか。齊藤委員、お願いいたします。

(齊藤委員)

川崎地域連合から来た齊藤です。

一点教えてください。今回、川崎という敷地だけを取り上げた今のプランの説明をいただいたんですけども、先ほどあったように、羽田空港と隣接する川崎との関係だったり、先ほどJFE自体においても、実は横浜と敷地がまたいでいるんですよ。そうすると、

川崎だけがこうしますというお話だけではなくて、例えば、横浜と、全体としてJFEの跡地をどういうふうにするかなど、近隣の自治体との関係、コミュニケーションというか、意見交換というもので、もし何かあれば御意見を伺いたいと思います。まず、それが1点目です。

もう一点目は、先ほどJFEのお話もあったんですけども、多分、これは3年、5年でどうにかなる話ではなくて、やはり市、もしくは国を捉えたような30年とか50年というスケールで考えなくてはいけないんですね。

私からの要望ですけれども、今ある直近で書かれていた、こちらのこういうプラン以外にも、やはりもう少し短いショートレンジのものと、ロングレンジはどういうふうにしていくんだと、私たちは多分、生きている人はもしかしたらここにはいないかもしれない、もう次世代、その次の世代の人たちに何かを伝えていくような発信というか、我々が今、例えば、50年後、100年後を考えたときに、この土地をどういうふうにしたいと思っているのみたいな、そういうような発信も必要だと思うんですけども、具体的にこうあるべきだという意見はないですが、そういうことも我々として必要かなというふうに思ったので、もしこれから何か発信をするようなものがあったら、そういうところも見据えたことも、メッセージとして必要かなというふうに思ったので、こちらは要望になります。

よろしく願いいたします。

(中村(英)委員長)

二つ、御発言をいただきました。

2点目は要望ということでございますけれども、1点目の近隣との関係ですね。この点については、いかがでございますか。

(町井課長)

近隣都市との意見交換は、定期的に都市計画分野ではやっていますし、臨海部戦略室というところが臨海部について検討しているんですけども、臨海部も横浜市さんとの調整はやっていらっしゃると思いますので、引き続き、我々ではない部署がどのような意見交換を近隣都市とやっているかというところは情報収集して、この場で御提供させていただければと思います。

以上です。

(中村(英)委員長)

よろしいですか。

(齊藤委員)

はい。

(中村(英)委員長)

ありがとうございます。

では、宮下委員。

(宮下委員)

御説明等、いろいろありがとうございました。お話を伺っていて、全く同感だなという感じがしていたんですけれども、あと私の専門と最近の身近なことで、コメントをさせていただければと思っただけで、四つぐらいコメントを考えました。

1点目は、今お話のあった羽田との関係でいきますと、やはりグローバル化の視点というのが外せないと思うのですが、ちょうどこの改定の視点ではキーワードがないんですね。だから、やはりそのキーワードは外せないと思っています。

特に、今日このお話を伺って、七つのポイントはどれも大事だと思うのですが、ある意味、それぞれの分野がまたいでいろいろ複合的な問題もあって、例えば、グローバル化というのもそうだと思うんですけど、そういうものに対応できるような書きぶりとかが必要かなと思っています。一つはグローバル化ということが必要で、まさに空港とのつながりというのは、そういうことにもつながってくるかと思います。

ちょうど、今日の日経新聞にも品川の開発のことが書いてあって、東京のほうは都心からどんどん品川、羽田につながることで、リニアができたり南北線が延伸したりという話ですけれども、一方で、川崎から羽田へどうつながるかというのも、先ほどの大沢委員のお話からすると、都市間競争で考えなければいけないポイントだと思うので、一つ、そこで入れるとしたらグローバル化という、何か横串を刺すような書きぶりもあってもいいのかなと思いました。

それとあと、空港というのはグローバル化でいくと、縦串、あるいは市民の方でも、いろいろな方がこれから住まうということもあると思っただけで、一つ、この改定の視点にそういう視点も加えていただけたらいいのかなと思いました。

2点目が、お話のあった臨海部の再開発で、市民へのメリットは、ここに表すのは非常に難しいと思っています。どういうふうにこれを伝えるのか、どういうメリットがあるのかというのを都市マスでも書く必要があると思っています。昔ですと産業拠点があって、税収も増えるという話ですけど、大分先ですし、水素は結局どう役立つのかというのも、正直まだいろいろ議論がありますので。

あと、総合計画も少し拝見しましたら、緑地を増やす話もあるんですが、それがどう税収につながるのかと。いわゆる経済学でいえば外部性の話になって、お金の換算できない話が中心になっていると思うんですけど、それをどういうふうに市民の方にもうちょっとメリットとして伝えるかという工夫が、臨海部の開発では必要かなと思っています。そういう意味では、遠い話の未来ということもありますので、これは少し難しいですが、市民へのメリットというのをもう少し考える必要があるというふうに思っています。

話が長くなって恐縮ですが、あと大きいポイントの三つ目は、みどりの将来像ですね。これは私も事前説明でいろいろ伺ったところですが、今日のお話の感じでいくと、トップダウンの感じがするんですね。これができたから、こう合わせてくださいという形なんですけど、本来であれば、市民の方が、例えば、憩いの場が少ないとか、いろいろそういうことがあって、こういう議論があると思うんですけども。ここも市民の方にどういうメ

リットがあるのかということを入れて、ぜひボトムアップの視点というか、そういうものがあつたほうがいいかなと。

例えば、小杉でタワマンがいっぱい出てきていますけれども、オープンスペースが本当にオープンなのか。もうちょっと市民にとって有効活用できるようにするにはどうしたらいいかという視点も、恐らく必要だと思います。

あと、私の身近な例で申し上げますと、東京都とのつながりでも意識するんですけど、私の東洋大学の白山キャンパスの周りは、今すごい工事をしています。何をやっているかというと、道路に穴を掘って電柱をなくしています。すごい勢いで、道路が大渋滞でも夜中、突貫工事をやっているんですけど、東京都がそういうことをやっていると、この川崎市のみどりの将来像ということを踏まえると、やはり景観とか、あるいは災害とかも考えると、将来的にそういう取組も必要になるのかなと思って。だから、みどりの将来像だと、これも市民にとって必要で、どういう取組が必要になるのかということが、今後御議論していただく必要が出てくるかと思います。

あと、最後に、これは皆さんもおっしゃっていたことですが、都市マスというのはコミュニケーションツールだと、今日の冒頭におっしゃっていたと思います。であったときに、私は動画とか、そういうものも恐らく、動画もどう見られるか大変だと思うんですが、何か新しい出し方が必要だというふうに思いました。

長くなりましたけど、私からは以上です。ありがとうございました。

(中村(英)委員長)

ありがとうございました。大きく4点、御発言をいただきました。

事務局、何かございますか。

(吉田係長)

ありがとうございました。お金に換算できない価値とか、そういった部分をどう伝えていくかとか、例えば、幸福度が上がっていくみたいな、そういったものを求める、ウェルビーイングのもとになるまちづくりみたいなものもありますので、そういったものにどんな価値があるのかというのをうまく伝えられるように考えていきたいと思えます。

ありがとうございます。

(中村(英)委員長)

ありがとうございます。

ほかに御意見が、御発言がありましたらお願いをしたいと思います、大分、出尽くしたようでしょうか。

それでは、最後に私からも一言だけ申し上げさせていただければと思います。

冒頭で説明がありましたように、総合計画であったり、あるいは、みどりの将来像ですか、そういったものが今年度、間もなく出てくるということでございますので、それと整合を取りながら、あるいは即してというような、そういったことになりますので、大きな方向性は大体固められているというのは、現実なところかと思いますが、今日、各委員さ

んからいただいたような問題意識であったり、あるいは、都市マスとしてこういうことをもう少しこうしたほうがいいのかとか、そういったこともありましたので、ぜひ、事務局のほうには、庁内の調整ということになってくると思うんですけども、総合計画等のできたばかりの計画、そして各部門別の様々な計画、これも出来上がっているもの、今議論しているものがいろいろあると思うんですけども、ぜひ、都市計画マスタープラン発の問題意識で、こういったことも大事だよ、何かこういうこともできないのかなといったようなことがあった場合には、ぜひ、庁内調整等を取って汗をかいていただければというふうに思っておりますので、その辺り、よろしくお願ひしたいと思います。

言いつ放しですけれども、今後についての意見でございます。

それでは、大体これで出尽くしたようでございますので、よろしければ質疑応答はこのぐらいにさせていただければと思いますが、以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日の議題としては以上でございますので、小委員会を終えてしまってよろしいですか。

それでは、どうも長時間どうもありがとうございました。小委員会としては、これで閉会というふうにさせていただきます。お疲れさまでございました。

傍聴の方、報道機関の方は、ここで御退席をお願いいたします。

—— 傍聴人退室 ——

(中村(英)委員長)

それでは、進行のほうを事務局に戻します。よろしくお願ひいたします。

(関口部長)

皆様、長時間にわたり御議論をいただきまして、ありがとうございました。

事務局から1点だけ、事務連絡がございます。次回の都市計画マスタープラン等小委員会につきましては、令和8年3月27日の午後に開催を予定しております。都市計画審議会に引き続き、休憩を挟みまして当小委員会を開催させていただきたいと考えております。若干、長丁場になるかもしれないんですが、よろしくお願い申し上げます。

以上で、事務連絡を終わらせていただきます。

これにて、散会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。